

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用促進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に寄与するものとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。そのため、当院で処方する医薬品は後発医薬品になることがあります。ご理解の程、よろしくお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、当院スタッフまでお声掛けください。